

生駒市条例第7号

生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成25年3月29日

生駒市長 山下 真

生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成5年12月生駒市条例第32号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

容量70リットルの 指定袋1袋につき	121円
-----------------------	------

を

「

容量90リットルの 指定袋1袋につき	157円
容量70リットルの 指定袋1袋につき	121円

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。